

全団体必要様式

(その1)

収 支 報 告 書



令和 3 年 月 日開催分

1 政治団体の名称
(ふりがな)じゆうみんしやうけんしやうかい

自由民権けんぎょうけんしやうかい

2 主たる事務所の所在地

けんぎょうけんしやうかい

3 代表者の氏名

留守 茂幸

4 会計責任者の氏名

留守 千子

事務担当者の氏名

西下 味川 千子

(電話) 0952-64-8484

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

備考1. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「□」については、12月31日現在の状況により、いずれかに「✓」を記入すること。
 2. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「公職の種類」、「資金管理団体の届出をした者の氏名」は、12月31日現在で資金管理団体として指定されている場合にのみ記載すること。
 3. 「資金管理団体の指定の期間」欄には、12月31日現在での資金管理団体の指定の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で資金管理団体として指定されていた場合には記載を要しないこと。
 4. 「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の「□」については、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ「✓」を記入すること。
 5. 「国会議員関係政治団体の区分」の欄の中の「公職の候補者の氏名」、「公職の種類」は、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ記載すること。
 6. 「国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間」欄には、12月31日現在での国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合には記載を要しないこと。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収 入 総 額 A				3 0 8 3 1 3 8
(前年からの繰越額)				3 8 6 7 2 6
(本年の収入額)				2 6 9 6 4 1 2
支 出 総 額 B				2 6 9 5 7 3 8
翌年への繰越額 A-B				3 8 7 4 0 0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額				1 1 6 4 0 0
員 数				7 6

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附				6 0 0 0 0	
(うち特定寄附)				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				2 5 2 0 0 0	
(ウ) 政治団体からの寄附				0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				2 5 8 0 0 0	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]				0	
イ 政 党 匿 名 寄 附				0	
合 計 (ア + イ)				2 5 8 0 0 0	

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額				年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円				
有限会社 福地石油			60000	0	3.3.26	〒福岡市戸塚区 3-12-1	福地 正美	
東興開発 有限会社			120000	0	3.1.27	〒福岡市神野区 丁目1番14号	坂村 一男	
株式会社 日本コーク			60000	0	3.1.26	〒福岡市大町区 丁目7-16	藤山 茂子	
株式会社 松山産業			60000	0	3.1.26	〒福岡市高田町 古湯 818	松本 光司	
株式会社 サエ			60000	0	3.1.26	〒福岡市今福町 1-10	吉原 孝茂	
株式会社 本山建設			120000	0	3.9.9	武雄市朝日町中野 11003-3	本山 寿宏	
有限会社 萩田建設			60000	0	3.3.31	〒福岡市高田町 古湯 816	萩田 浩	
有限会社 東昇建設			60000	0	3.1.25	〒福岡市大和町 東山田 25448	北島 隆彦	
株式会社 小川開発			60000	0	3.3.9	小城市小川町岩蔵 5005-8	吉原 聡心	
株式会社 池田建設			60000	0	3.3.17	〒福岡市大和町 川上 1743-1	池田 博司	
株式会社 川原建設			60000	0	3.4.30	〒福岡市高田町 古湯 2770-1	川原 寛也	
有限会社 柳川商店			60000	0	3.3.25	〒福岡市大和町 梅野 826-1	柳川 重隆	
株式会社 富田建設			120000	0	3.3.9	〒福岡市高田町 上熊川 118-1	山口 博秀	
五光工業 株式会社			120000	0	3.6.10	〒福岡市久保田町 久保田 613	本村 幸秀	
森下建設 株式会社			120000	0	3.9.21	〒福岡市久保田町 徳万 401	森下 浩通	
この頁の小計			120000	0				
その他の寄附								
合 計								

備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業 (団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社 (法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。) であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。

2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。

3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「◎ 甲野太郎」というように記載すること。

4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。

5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		法人その他の団体からの寄附		
寄附者の氏名(団体にあっては、その名称)	金額				年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円				
有限会社松石建設			60	0000	3.3.9	〒大阪府大和田市松石449-1	松石次男	
株式会社中野建設			60	0000	3.3.19	〒大阪府小川町11番23号	中野武夫	
京都建設株式会社			60	0000	3.3.31	〒大阪府大和田市尾寺854-1	安部 健	
株式会社新大和観光			120	0000	3.12.22	〒大阪府大和田市柳野120	富原嘉奈子	
有限会社リブレ(有限)			60	0000	3.4.12	〒大阪府本庄町康子1725	松本 勝人	
有限会社田中庭園			60	0000	3.1.26	〒大阪府金丸町金丸1197-200	田中一則	
株式会社グロス			60	0000	3.1.26	〒大阪府神野東4丁目1-6	堀田 匡一	
株式会社エス・エス・エス			60	0000	3.1.26	〒大阪府高石町市川13-28	野中拓実	
富田警備保障株式会社			240	0000	3.1.26	〒大阪府高石町八戸溝140-11	小原龍治	
株式会社久富組			60	0000	3.1.26	〒大阪府高石町下熊川312	久富正人	
株式会社日設工業			60	0000	3.1.26	〒大阪府大和田市東山田3584-4	田代安弘	
株式会社井手隆興業			60	0000	3.3.31	〒大阪府大和田市上和泉478-0	井手隆孝	
株式会社富田建			60	0000	3.3.19	〒大阪府高石町下熊川159-68	伏園 博文	
株式会社 豆田組			60	0000	3.3.17	〒大阪府三瀬村藤原3747	豆田 寿正	
株式会社江里口造園			60	0000	3.3.25	〒大阪府高石町八戸16374	江里 義章	
この頁の小計			1140	0000				
その他の寄附								
合計								

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社(法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。)であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「◎ 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額				備 考
		十億	百万	千	円	
1	経常経費					
(1)	人件費		1	327	550	
(2)	光熱水費			95	975	
(3)	備品・消耗品費			484	359	
(4)	事務所費			344	800	
	小計		2	252	684	
2	政治活動費					
(1)	組織活動費			301	054	
(2)	選挙関係費				0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費					
ア	機関紙誌の発行事業費				0	
イ	宣伝事業費				0	
ウ	政治資金パーティー開催事業費				0	
エ	その他の事業費				0	
(4)	調査研究費			420	000	
(5)	寄附・交付金			1000	000	
(6)	その他の経費				0	
	小計			443	054	
	合計		2	695	738	

備考 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出の項目ごとにその額を「備考」欄に記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 <u>新潟・たけ金</u> (<u>新潟</u>)				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
<u>新潟</u>			<u>100000</u>	<u>0000</u>	<u>3.1.8</u>	<u>留守残事後援会</u>	<u>佐渡市大和田尾寺 2763-23</u>	
この頁の小計			<u>100000</u>	<u>0000</u>				
その他の支出				<u>0</u>				
合 計			<u>100000</u>	<u>0000</u>				

- 備考 1. 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときは、その合計金額) が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式 (その13) (1) 支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し () 内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費 (大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

